

(変更2回、最終) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 7年11月26日					
契約業者名	一般社団法人水底質浄化技術協会					
契約業者の住所	東京都中央区入船三丁目10番9号					
業務の名称	徳山下松港底質改善方策検討業務					
業務場所	中国地方整備局指定の場所					
業務区分	建設コンサルタント等					
業務概要 (変更した内容)	業務名称	業務内容	単位	数量	摘要	
	徳山下松港底質改善方策検討業務					
	計画・準備	計画・準備	}	2	原契約のとおり	
	資料収集整理	資料収集整理				
	人工干潟周辺海域における底質改善方策の検討 底質改善効果の評価及び被覆材選定 底質改善方策の検討					
	検討会の開催	検討会の運営 検討会資料の作成	回	2	原契約のとおり	
	協議・報告	協議・報告			原契約のとおり	
	波浪影響調査	現地観測	式	1		
成果物	業務完成図書作成			原契約のとおり		
履行期間 (自)	令和 6年11月18日					
履行期間 (至)	令和 7年11月28日					
変更前の契約金額	9,306,000円 (税込み)					
変更金額	924,000円 (税込み)					
変更後の契約金額	10,230,000円 (税込み)					
変更理由	別紙変更理由書のとおり					

(別 紙)

変更理由書

1. 業務名 徳山下松港底質改善方策検討業務
2. 履行期間 令和6年11月18日～令和7年11月28日
3. 請負代金額 9,306,000 円

4. 変更理由

本業務は、徳山下松港新南陽地区（N-7）埋立地と西ノ島の間整備された人工干潟の周辺海域の生物生息状況や水質・底質の状況について、現地調査結果を踏まえて評価し、その周辺海域を対象とした豊かな環境改善方策のあり方について検討を行うものであるが、今般以下の理由により設計図書を変更する必要が生じた。

（1）波浪影響調査の追加

検討会委員（学識経験者）よりアマモの生息状況と干潟周辺部の流れとの関連性について助言があり、上記関連性について把握するため、追加の調査を実施する必要が生じた。

（2）検討会開催方法の変更

検討会の開催にあたり、学識経験者等と日程調整を行った結果、検討会の開催方法を対面及びWEBによる開催に変更する必要が生じたため、開催方法を変更する。